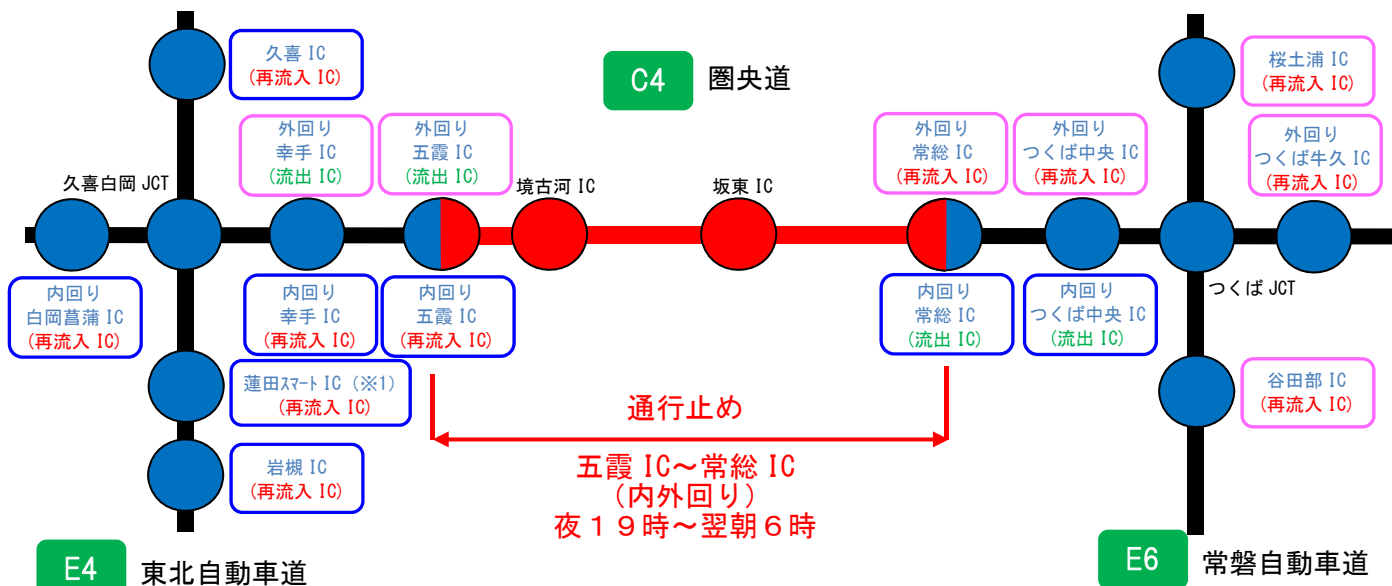


乗継調整について



□ 圏央道つくば方面（外回り）へ走行されるお客さまの乗継可能な料金所

□ 圏央道鶴ヶ島方面（内回り）へ走行されるお客さまの乗継可能な料金所

※1 蓮田スマート IC（東京方面への入口）より再流入する場合、普通車以下及び ETC 車限定となります。

◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

○ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。

（ETC車には「乗継証明書」は発行されません）

○乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。

なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

○現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお受け取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。